

# 十津川村森林づくりガイドライン

様式2：伐採（主伐）と作業道開設の両方を行う場合

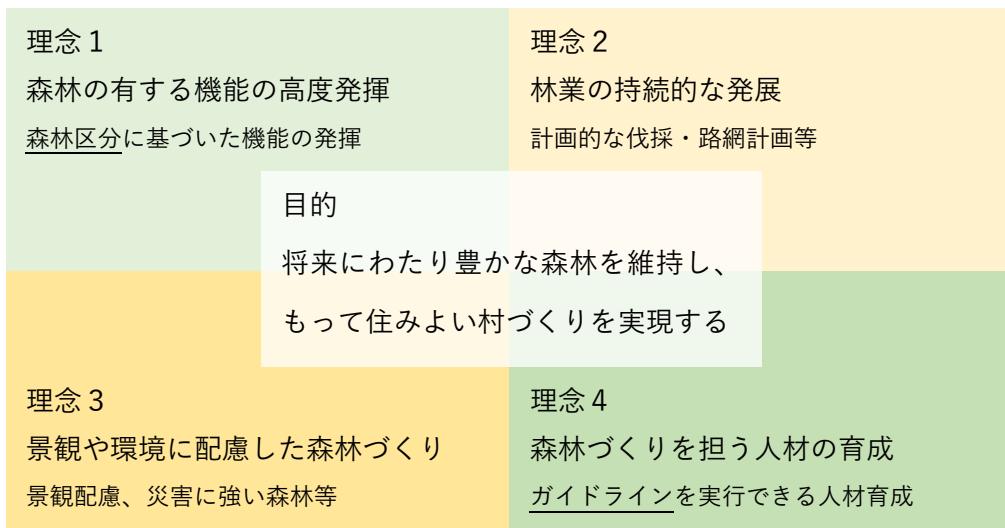
(2023年7月版)



## もり 森林づくりの方針

新しい仕事にとりかかる前に、村の森林づくりの理念について毎回確認しましょう

### 十津川村森林づくり構想（2019年3月）



### ガイドラインの活用で持続的な取り組みを推進

- 森林区分：法的制限・災害リスク・所有者意思から森林機能の優先順位を設定します
- ガイドライン：森林づくりの進め方や環境配慮事項を例示し、行動の目安とします

### ●今回の現場情報メモ

- 作業の区分

#### 伐採奨励金拡充部分：

- 該当（ガイドライン提出必須） 該当しない（ガイドライン提出推奨）

#### 開発行為届（100m以上の作業道開設）：

- 該当（ガイドライン提出必須） 該当しない（ガイドライン提出推奨）

- 現場名（字名など）：\_\_\_\_\_

- 現場情報：\_\_\_\_\_ 林班 \_\_\_\_\_ 小班 または 路線名 \_\_\_\_\_

- 届出年度：\_\_\_\_\_ 年

※わからないことがあるとき、誰に聞けばよいか

- 役場農林課（林業係）にご相談ください：TEL 0746-62-0909

## ガイドライン1：森林の現状と法的制限等

今回施業する森林の現状と法的制限などを確認しましょう

### ①今回施業する森林の現状

森林の現状（該当する□にチェック・下線部にデータ記入）

面積：\_\_\_\_\_ha

樹種：スギ・ヒノキ・その他（\_\_\_\_\_）

植栽年度：\_\_\_\_\_年 または  林齢：\_\_\_\_\_年生

上木平均樹高：\_\_\_\_\_m

上木平均胸高直径：\_\_\_\_\_cm

構造：単層・複層・多層

蓄積量：計\_\_\_\_\_m<sup>3</sup>（\_\_\_\_\_m<sup>3</sup>/ha）

前回施業履歴：\_\_\_\_\_年に 除伐・伐捨間伐・収穫間伐・その他（\_\_\_\_\_）

所有者の数：\_\_\_\_\_名

境界：杭・境界木・道路・尾根・川または迫・樹種または林齢の違い

※以下は重要項目（必ずチェック・確認してください）

標高：1,000m以下・1,000m以上

路網からの距離：50m以下・50m～1,500m・1,500m以上

平均傾斜：30°未満・30°以上45°未満・45°以上

メモ：

## ②法的制限と災害リスク

法的制限などから、森林の有する機能のうち社会的にどの機能が重視されるか  
(該当する□にチェック)

法的制限等 (森林簿などで確認)	法的制限の重要度	より重視される機能
<input type="checkbox"/> いずれも該当なし	<input type="checkbox"/> 低	<input type="checkbox"/> 木材生産
<input type="checkbox"/> 水源かん養保安林 (戦後指定)	<input type="checkbox"/> 中	
<input type="checkbox"/> 自然公園 (第三種)		
<input type="checkbox"/> 自然公園 (特別保護)		<input type="checkbox"/> 生物多様性
<input type="checkbox"/> 自然公園 (第一種)		<input type="checkbox"/> レクリエーション
<input type="checkbox"/> 自然公園 (第二種)		<input type="checkbox"/> 景観
<input type="checkbox"/> 奈良県自然環境保全条例 (特別地区)		
<input type="checkbox"/> 文化財保護法 (史跡・名勝・天然記念物)		
<input type="checkbox"/> 水源かん養保安林 (戦前指定)	<input type="checkbox"/> 高	
<input type="checkbox"/> 土砂崩壊防備保安林		
<input type="checkbox"/> 土砂流出防備保安林		
<input type="checkbox"/> 地すべり防止区域		<input type="checkbox"/> 防災
<input type="checkbox"/> 急傾斜地崩壊危険区域		
<input type="checkbox"/> 砂防指定地		
<input type="checkbox"/> 災害リスク (国道や住宅に近い斜面など)		
<input type="checkbox"/> 文化財保護法外の名勝など		<input type="checkbox"/> 景観

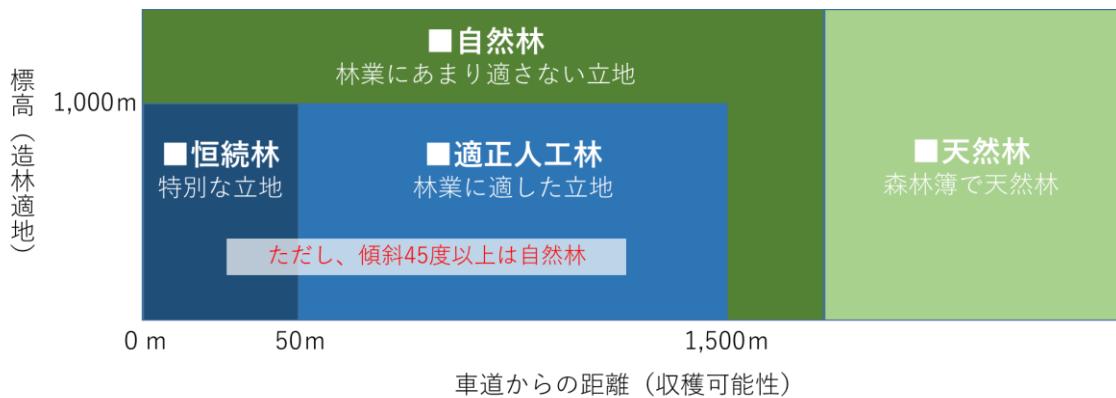
メモ :

- ・確認できない項目がある場合は、役場農林課（林業係）にお問い合わせください
- ・景観に対する特別な配慮については、ガイドライン5で検討してください
- ・対象地が複数の制限等に分かれる・重なる場合は、重要度が高い方を適用してください

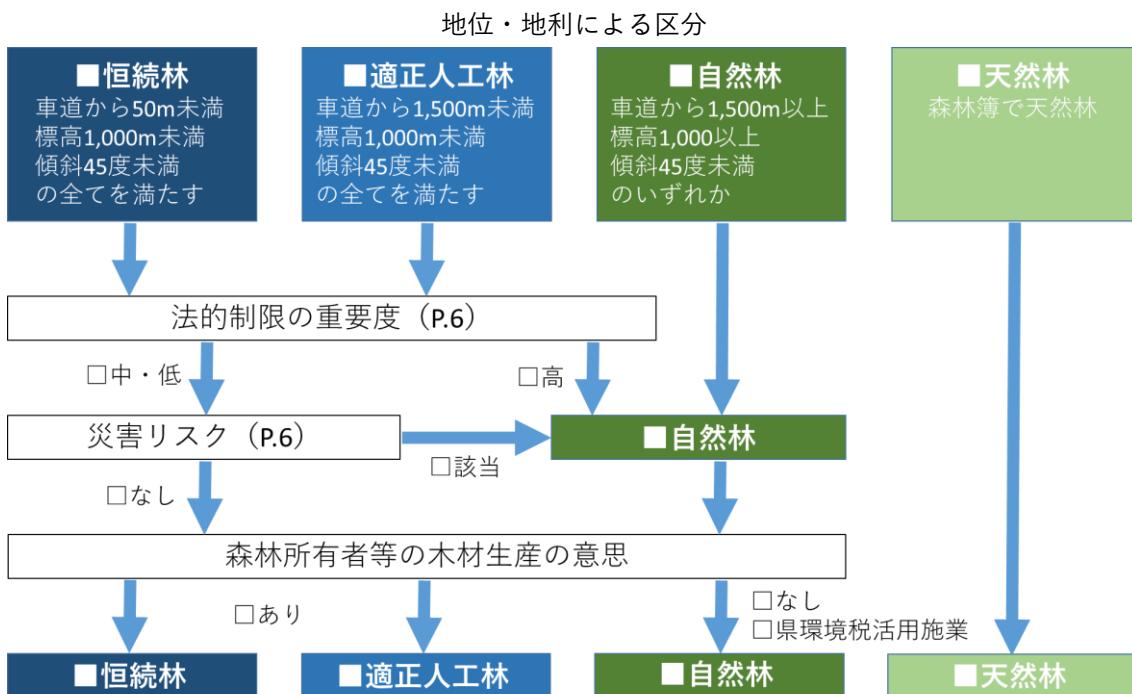
## ガイドライン2：森林区分の確認

村が定める森林区分のうち、どれに該当するか確認しましょう

### ① 地位・地利による区分（該当する□にチェック）



### ② 法令制限等・災害リスク・所有者意思による区分（該当する□にチェック）



恒続林：非皆伐による単木管理の林業を行う

適正人工林：環境に配慮しながら木材生産を行う

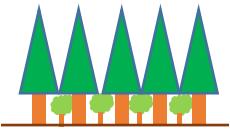
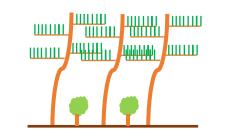
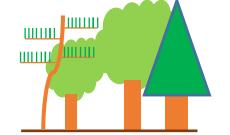
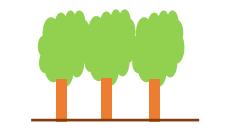
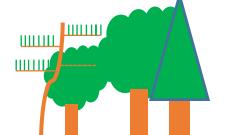
自然林：環境保全のための管理を行う（制限内での林業は可）

天然林：環境保全のための管理を行う（原則として生産は行わない）

### ガイドライン3：森林づくりの方向性（目標）

対象地を主伐して更新した後の森林づくりの目標を設定します

更新後の森林づくりのおおまかな目標（目指す□にチェック・下線部にデータ記入）				
目標 (主木の例)		適地目安	施業方法	森林区分との 適合性
<input type="checkbox"/> A	針葉樹主体	スギ・ヒノキ 標高 1000m 以下 スギ；斜面中下部 ヒノキ；斜面中部	スギ 55 年、ヒノキ 60 年 以上を目安に主伐・植林	適正人工林
<input type="checkbox"/> B		スギ・ヒノキ ※長伐期 標高 1000m 以下 スギ；斜面中下部 ヒノキ；斜面中部	スギ 90 年、ヒノキ 100 年以上目安に主伐・植林	適正人工林
<input type="checkbox"/> C		アカマツ 斜面上部	皆伐・択伐、単相・複層 天然更新	自然林 天然林
<input type="checkbox"/> D		モミ・ツガ モミ：斜面中下部 ツガ：斜面中上部	択伐、複層・多層 天然更新	自然林 天然林
<input type="checkbox"/> E	広葉樹主体	クヌギ・ コナラ 標高 1000m 以下 集落近く	皆伐・択伐、単相・複層 萌芽更新・植林	適正人工林 自然林
<input type="checkbox"/> F		シイ・カシ 標高 1000m 以下	択伐、複層・多層 天然更新・萌芽更新	自然林 天然林
<input type="checkbox"/> G		ブナ・ ミズナラ 標高 1000m 以上	択伐、複層・多層 天然更新	自然林 天然林
<input type="checkbox"/> H	恒続林	地位・地利の 良い立地	択伐、多層 天然更新	恒続林
上記にない育成対象樹種： <input type="checkbox"/> ケヤキ <input type="checkbox"/> カエデ <input type="checkbox"/> トチ <input type="checkbox"/> クリ <input type="checkbox"/> サクラ <input type="checkbox"/> キハダ <input type="checkbox"/> ナラ <input type="checkbox"/> シイ・カシ類 <input type="checkbox"/> その他（_____）				
今回更新後、将来目標に到達したときの主伐方法				
<input type="checkbox"/> 皆伐目標： <input type="checkbox"/> 蓄積量 _____ m <sup>3</sup> /ha・ <input type="checkbox"/> 林齢 _____ 年生・ <input type="checkbox"/> 径 _____ cm				
<input type="checkbox"/> 択伐目標： <input type="checkbox"/> 蓄積量 _____ m <sup>3</sup> /ha・ <input type="checkbox"/> 年成長量 _____ m <sup>3</sup> /ha・ <input type="checkbox"/> 径 _____ cm				
<u>参考：目標とする森林の構造と施業方法</u>				
単層林：齢級管理（〇〇年になったら伐る）または径級管理（〇〇cm になったら伐る）				
複層林：径級管理（〇〇cm になったら伐る）				
恒続林：単木管理（1本1本の木を見極め、価値が最大化するときに単木的に伐る）				
メモ：				

更新後の森林づくりのおおまかな将来イメージ（目指す□にチェック）				
目標 (主木の例)		適地目安	イメージ	森林区分と の 適合性
<input type="checkbox"/> A	針葉樹主体	スギ ヒノキ	標高 1000m 以下 スギ；斜面中下部 ヒノキ：斜面中部	
<input type="checkbox"/> B		スギ ヒノキ ※長伐期	標高 1000m 以下 スギ；斜面中下部 ヒノキ：斜面中部	
<input type="checkbox"/> C		アカマツ	斜面上部	
<input type="checkbox"/> D		モミ ツガ	モミ：斜面中下部 ツガ：斜面中上部	
<input type="checkbox"/> E	広葉樹主体	クヌギ コナラ	標高 1000m 以下 集落近く	
<input type="checkbox"/> F		シイ カシ	標高 1000m 以下	
<input type="checkbox"/> G		ブナ ミズナラ	標高 1000m 以上	
<input type="checkbox"/> H	恒続林	地位・地利の 良い立地		恒続林

## ガイドライン4：作業計画

### ① 主伐計画

作業システム（該当する□にチェック・下線部にデータ記入）
<ul style="list-style-type: none"><li>・主伐の方法：<input type="checkbox"/>皆伐・<input type="checkbox"/>小面積皆伐（<input type="checkbox"/>帯状 <input type="checkbox"/>円形 <input type="checkbox"/>四角）・<input type="checkbox"/>抾伐</li><li>・更新計画：<input type="checkbox"/>植栽（樹種：<u>                </u>・<u>                </u>本/ha）・<input type="checkbox"/>天然更新</li><li>・収穫システム<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/>車両系・<input type="checkbox"/>架線系・<input type="checkbox"/>車両系と架線系併用</li><li>・伐採・搬出・造材：<input type="checkbox"/>：チェンソー・<input type="checkbox"/>グラップル・<input type="checkbox"/>プロセッサ・<input type="checkbox"/>ハーベスター <input type="checkbox"/>ウィンチ・<input type="checkbox"/>集材機・<input type="checkbox"/>タワーヤーダ・<input type="checkbox"/>その他（<u>                </u>）</li><li>・集材方法：<input type="checkbox"/>単幹集材・<input type="checkbox"/>全幹集材・<input type="checkbox"/>全木集材</li><li>・小運搬：<input type="checkbox"/>フォワーダ・<input type="checkbox"/>トラック・<input type="checkbox"/>スキッダ</li><li>・運材：トラック（<input type="checkbox"/>2t・<input type="checkbox"/>4t・<input type="checkbox"/>6t・<input type="checkbox"/>8t・<input type="checkbox"/>10t）</li></ul></li></ul>
今回の収穫計画（該当する□にチェック・下線部にデータ記入）
<ul style="list-style-type: none"><li>・生産量（利用材積）：計 <u>                </u> m<sup>3</sup></li><li>・生産内訳：スギ <u>                </u> m<sup>3</sup>・ヒノキ <u>                </u> m<sup>3</sup>・その他（<u>                </u>） <u>                </u> m<sup>3</sup></li><li>・伐採率（小面積皆伐・抾伐の場合）：<u>                </u> %（<input type="checkbox"/>本数・<input type="checkbox"/>材積）</li></ul>

### ② 作業道および土場の開設・改良計画

工事内容（該当する□にチェック・下線部にデータ記入）
<ul style="list-style-type: none"><li>・作業道新規開設<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/>基幹作業道（延長 <u>                </u> m・最小幅員 <u>                </u> m）<input type="checkbox"/>避難路・迂回路併用</li><li><input type="checkbox"/>森林作業道（延長 <u>                </u> m・最小幅員 <u>                </u> m）</li><li><input type="checkbox"/>搬出路（延長 <u>                </u> m・幅員 <u>                </u> m）</li></ul></li><li>※搬出のために1回だけ使用する道路（フォワーダ道など）</li><li>・作業道改良・補修<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/>基幹作業道（延長 <u>                </u> m・最小幅員 <u>                </u> m）<input type="checkbox"/>避難路・迂回路併用</li><li><input type="checkbox"/>森林作業道（延長 <u>                </u> m・最小幅員 <u>                </u> m）</li><li><input type="checkbox"/>搬出路（延長 <u>                </u> m・幅員 <u>                </u> m）</li></ul></li><li>※搬出のために1回だけ使用する道路（フォワーダ道など）</li><li>・土場<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/>新規開設：<u>                </u>箇所・計 <u>                </u> m<sup>2</sup>   <input type="checkbox"/>改良・補修：<u>                </u>箇所・計 <u>                </u> m<sup>2</sup></li></ul></li></ul>

## ガイドライン5：環境配慮事項

森林所有者または事業者は、景観などに対する特別な配慮が必要な区域か、着手前に必ず確認しましょう

### ① 景観に対する特別な配慮

景観に対する特別な配慮が必要な場合とは

- 世界遺産周辺（バッファゾーン）ですか？ はい いいえ
- 史跡・名勝等周辺で重要な保全対象と認められる区域ですか？ はい いいえ

※いずれも「いいえ」の場合は②（9ページ）へ

※場所の特定・保全の重要性について判断が難しい場合は役場へ相談してください

景観配慮の共有項目

- 大面積の皆伐は避け、択伐か小面積皆伐としてください
- 風倒木や病虫害被害木は、積極的に処理してください
- 人々の利用の多い区域では、立入禁止措置をとってください
- 古道などの利用者に施業の必要性をPRするため、説明看板等を設置してください
- 作業に関わる全ての関係者に、景観に配慮すべき現場であることを説明してください

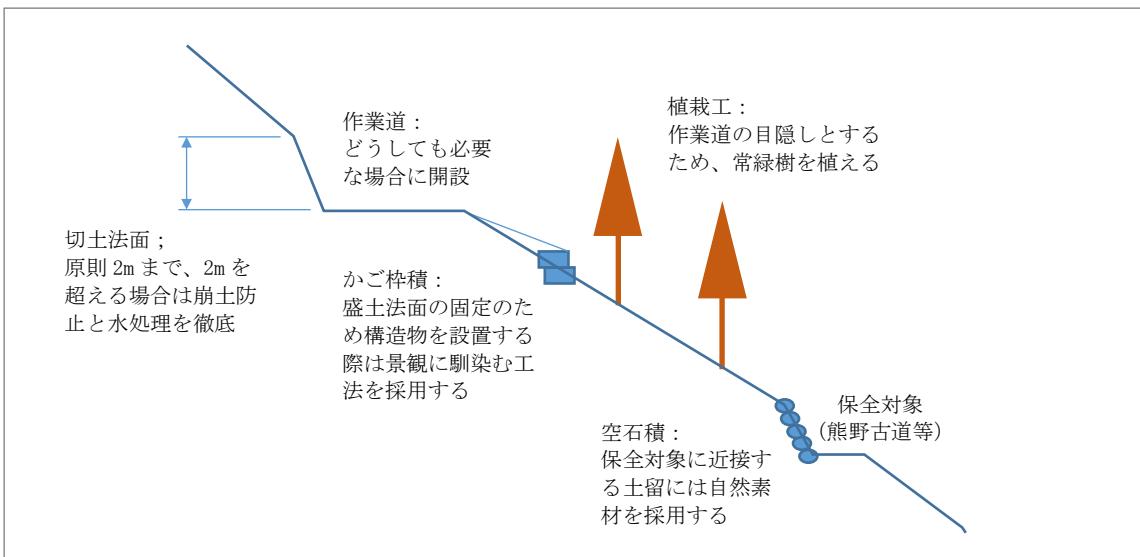
以上の項目について確認しました

路網・土場開設時の配慮

- 道路はできるだけ新設せず、新設が必要な場合は構造を極力縮小してください
- 切土高さは原則2mまで、2mを超えるを得ない場合は崩土防止と水処理を徹底してください
- 構造物が必要な場合は、二次製品ではなくできるだけ自然素材を使用してください
- 保全対象からの視界に法面が目立つ場合は、法面を緑化するか植林による目隠しをしてください（次ページ図参照）
- 景観保護および防災のため、ボサ（枝条残材）は原則として持ち出してください

以上の項目について確認しました

メモ：



景観に対する特別な配慮の例

## ② - 1 作業道開設・改良時の配慮（森林作業道）

共通事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>奈良県の森林作業道作設指針を遵守してください</li> <li>道路の線形は目先の経済性ではなく、長期的な経済性と環境のバランスを考慮して設計してください</li> </ul> <input type="checkbox"/> 以上の項目について確認しました
林地保全への配慮
<ul style="list-style-type: none"> <li>危険箇所（湧き水、土砂崩れ跡、地割れ）がないか確認してください</li> <li>架線の工夫等で開設延長を短くする可能性がないか検討してください</li> </ul> <input type="checkbox"/> 以上の項目について確認しました
水系・水源への配慮
<ul style="list-style-type: none"> <li>路盤保護と濁水防止のため、谷川を渡す場合は谷水が路盤に流入しないように、横断部の両側の道の線形を谷に向かって下り勾配としてください（両側を上げる）</li> <li>路盤を流れる水は濁水となることがあるので、横断溝などでこまめに林内に排水し、直接谷川に流れ込まないようにしてください</li> <li>アマゴ等の生息域では特に濁水に注意してください</li> <li>谷川が水源となっている場合は原則として上流に道を作らないでください</li> </ul> <input type="checkbox"/> 以上の項目について確認しました
メモ :

#### 民家・一般道付近での配慮

- ・ 民家や一般道の直上では原則として道を作らないでください
- ・ 開設せざるを得ない場合は、利害関係者との調整を十分に行ってください
- ・ 墓地・山の神、電線、電話線、有線、水道管などに注意してください
- ・ トラック等の往来で地域住民や事業所等に影響が考えられる場合は、事前に了解を得てから作業に取りかかってください
- ・ 里道等の存在をあらかじめ把握し、通過する場合は関係機関等に事前に相談してから作業に取りかかってください

以上の項目について確認しました

#### 切土、盛土、法面、路盤

- ・ 自然の地形に合わせたルートをとり、切り盛り量と幅員を最小限にしてください
- ・ 盛土はしっかり締固め、車両通行の強度を確保し法面崩れを防止してください
- ・ 崩れそうな場所は丸太や、石を用いた土留を施工してください
- ・ 路盤保護と濁水防止のため、横断溝などでこまめな分散排水を行ってください

以上の項目について確認しました

### ② - 2 作業道開設・改良時の配慮（基幹作業道）

#### 林地保全への配慮

- ・ 危険箇所（湧き水、土砂崩れ跡、地割れ）がないか確認してください
- ・ 架線の工夫等で開設延長を短くする可能性がないか検討してください
- ・ 地山勾配 35° を超える斜面で開設する場合は崩土と水処理に特に配慮してください
- ・ 谷川を渡す際は暗きよ工（常水あり）や洗い越し（常水なし）を施工してください

以上の項目について確認しました

#### 水系・水源への配慮

- ・ 路盤保護と濁水防止のため、谷川を渡す場合は谷水が路盤に流入しないように、横断部の両側の道の線形を谷に向かって下り勾配としてください（両側を上げる）
- ・ 路盤を流れる水は濁水となることがあるので、横断溝などでこまめに林内に排水し、直接谷川に流れ込まないようにしてください
- ・ アマゴ等の生息域では特に濁水に注意してください
- ・ 谷川が水源となっている場合は原則として上流に道を作らないでください

以上の項目について確認しました

メモ：

#### 民家・一般道付近での配慮

- ・ 民家や一般道の直上では原則として道を作らないでください
- ・ 開設せざるを得ない場合は、利害関係者との調整を十分に行ってください
- ・ 墓地・山の神、電線、電話線、有線、水道管などに注意してください
- ・ トラック等の往来で地域住民や事業所等に影響が考えられる場合は、事前に了解を得てから作業に取りかかってください
- ・ 里道等の存在をあらかじめ把握し、通過する場合は関係機関等に事前に相談してから作業に取りかかってください

以上の項目について確認しました

#### 切土・盛土、法面の処理

- ・ 切土高は地山勾配が 35° 未満の場合は原則 1.5mまで、35° 以上の場合は原則 2.0m 以内としてください
- ・ 切土高を 2.0m 以上とする場合は、法面崩壊等を防ぐ対策をしてください
- ・ 急勾配地を通過する場合は、林道開設基準に準じた工法を検討してください
- ・ 切土は可能な限り直切を避け、3 分以上の勾配を付けてください
- ・ 地山が急勾配の場合は補強盛土工等の構造物を使用し、切土高を小さくしてください
- ・ 盛土の再緑化のため播種、植栽を行い、できるだけ在来植物を採用してください
- ・ 幅員は原則 3.5m とし、地質・地形に応じて 3.0m としてください
- ・ ヘアピンカーブは地盤の安定した場所とし、半径 12m を確保してください

以上の項目について確認しました

#### 路盤の保護

- ・ 縦断勾配は原則として平均 12%、最大 16%（100m まで）としてください
- ・ 急勾配が続く線形とならないようにしてください
- ・ 効率的な排水のため、可能な限り波型線形を採用してください
- ・ 路面に水が集中して流下しないよう、50m に 1 箇所以上横断溝を施工してください
- ・ 横断勾配は川側に緩やかな勾配を設け、路面水の分散排水に努めてください（屋根型またはかまぼこ型とする場合を除く）

以上の項目について確認しました

### ② - 3 土場開設・改良時の配慮

#### 林地保全への配慮

- ・ 危険箇所（湧き水、土砂崩れ跡、地割れ）がないか確認してください
- ・ 地山勾配 35° を超える斜面で開設する場合は崩土と水処理に特に配慮してください
- ・ 土場は谷川から離して作り、縦断勾配を 8% 以内としてください

以上の項目について確認しました

#### 水系・水源への配慮

- 路盤を流れる水は濁水となることがあるので、横断溝などでこまめに林内に排水し、直接谷川に流れ込まないようにしてください
  - アマゴ等の生息域では特に濁水に注意してください
  - 谷川が水源となっている場合は原則として上流に土場を作らないでください
- 以上の項目について確認しました

#### 切土、盛土、法面

- 自然の地形に合わせた形状とし、切り盛り量と幅員を最小限にしてください
- 盛土はしっかり締固めて強度を確保し、法面崩れを防止してください
- 崩れそうな場所は丸太や、石を用いた土留を施工してください
- 路盤保護と濁水防止のため、横断溝などでこまめな分散排水を行ってください
- 盛土資材に枝条を用いることは厳禁です

以上の項目について確認しました

### ③ 伐採搬出時の配慮

#### 伐採方法への配慮

- 傾斜 30° 以上で下に民家や一般道がある場合は、特に伐採方法に配慮してください
- 谷川沿いや尾根筋、崩れやすい箇所など、防災への配慮が重要な箇所は立木の保残を検討するとともに、より安全な伐採搬出方法を検討してください
- 大きな面積の皆伐地では小さな伐区に分け、その間に保残帯を設置してください
- 環境緩和と母樹の確保を目的として伐区内に母樹を残すようにしてください

以上の項目について確認しました

#### 作業実行上の配慮

- 下に民家や道路のある場合、伐捨材や高伐株で落石防止工を施工してください
- 重機が林内を走行する場合は、通行ルートを定めるようにしてください（土壤保護）
- 前生稚樹を極力保全してください
- 択伐による主伐の場合、残存木への損傷を極力抑えてください

以上の項目について確認しました

メモ：

#### ④ 後処理の配慮

<p>更新の支援</p> <ul style="list-style-type: none"><li>植栽予定地では、枝条残材の整理に努めてください</li><li>枝条残材の整理の際、前生稚樹を傷つけないように努めてください</li><li>地ごしらえ・植林まで一貫して作業する仕組みの導入を検討してください</li></ul> <p><input type="checkbox"/>以上の項目について確認しました</p>
<p>枝条残材、廃棄物の処理</p> <ul style="list-style-type: none"><li>ボサ（枝条残材）は、大雨の時に谷川に流れ出したり堰となって崩れたりしないよう注意してください（特に谷筋への残置は避けてください）</li><li>巨大な枝条残材の山積みは景観上も好ましくないので避けてください</li><li>作業に使用した資材や廃油など、持ち込んだものは必ず全て持ち帰ってください</li></ul> <p><input type="checkbox"/>以上の項目について確認しました</p>
<p>路網・土場の後始末</p> <ul style="list-style-type: none"><li>作業終了後は道や土場を補修し、壊れにくくするための仕上げをしてください</li><li>仮設の道は埋め戻して崩れにくくかつ植生が回復しやすいように処理してください</li><li>再利用予定の森林作業道は、補修、溝切り、敷砂利、片勾配づくり等の処理をしてください</li><li>運材トラックによる基幹作業道の破損は、必要に応じて補修してください</li><li>里道の形状を変えた場合は、可能な限り原状回復または保全を行ってください</li></ul> <p><input type="checkbox"/>以上の項目について確認しました</p>

#### ⑤ 生物多様性への配慮

<ul style="list-style-type: none"><li>保護すべき植物群落や野生動物がないか確認してください 該当種：_____</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>水温・水質保護のため、常流水のある河川沿いの森林は河畔林として保全するよう配慮してください</li><li>作業時には高木だけではなく、亜高木や低木・草本の保全にも努めてください</li><li>林縁部の除間伐を強めに実施することで生物多様性を向上させることが出来るので検討してください</li><li>生物の住処を保全するため、枯損木や倒木を意図的に残すことも検討してください（ただし安全性の観点から、道の近隣は伐倒処理すること）</li><li>天然更新を促すため、前生樹や母樹を積極的に保全・保残してください</li><li>獣害対策として防護柵、防除ネット、個体数調整などの対策を行ってください</li></ul> <p><input type="checkbox"/>以上の項目について確認しました</p>
<p>メモ：</p>

(参考) 経済的な作業が同時に環境配慮となる例：

- ・ 下刈時に坪刈等により作業量を減らす→自然進入木が残り、生物多様性等に貢献する
- ・ 除間伐時に不要な伐採をしないで作業量を減らす→自然進入木が残り、生物多様性等に貢献する
- ・ 安全に支障のない倒木や枯損木を残して作業量を減らす→生物多様性等に貢献する  
(ただし造林補助金による作業を行う場合は、上記3点について行政と事前に協議すること)
- ・ 路網作設・維持管理の際に現地発生材を活用して材料費を削減する→景観の保全

## ⑥ 皆伐と更新に関する特別な配慮

### 皆伐について

- ・ 更新方法を十分に検討したうえで皆伐を行ってください
- ・ 45° 以上の急傾斜地や岩石地では土砂流出防止のため択伐化・群伐化により林地を保護してください
- ・ 30° 以上の傾斜地でかつ災害リスク（下に民家や一般道）がある場合は、落石や土砂流出に十分配慮のうえ行い、回避が困難な場合は択伐化・群伐化により保全対象を保護してください
- ・ 高標高地（1000m以上）では更新が困難なため皆伐を控え、択伐化等により裸地化を防止してください
- ・ 林床に更新樹種が存在しないなど、更新困難地については皆伐対象から除外してください
- ・ 隣接する伐採跡地の間隔を周辺森林の樹高程度離してください
- ・ 皆伐を実施した隣接地で皆伐する場合は10年を目安に皆伐の間隔を空けてください
- ・ 林内での重機移動は枝条を敷き詰めて土壤を保護するなど、林地の荒廃を最小限にしてください
- ・ 林内の雑灌木は、落葉落枝や表土の流亡を防ぐためできる限り保残してください

### 更新について（人工造林）

- ・ 植栽樹種について適地適木を基本として、適切な樹種を選択してください
- ・ 適正人工林への誘導でスギやヒノキの造林を行う場合は、地利・地位の低い場所を避けてください
- ・ 人工造林は、市町村整備計画で定める期間に関わらずできるだけ早期に行ってください

### 更新について（天然更新）

- ・ 天然更新が可能かどうか十分に検証してください（母樹の存在、獣害の可能性）

- ・ 天然更新により育成する樹種について検証してください
- ・ ササなどの繁茂が想定される箇所では、補植や刈り出しを行い速やかな更新を図ってください
- ・ 高齢木は萌芽力が低下するため、萌芽更新を行う場合は伐期を 20 年程度としてください
- ・ 萌芽更新は、優良な萌芽を発生させるため 11 月～4 月に伐採してください
- ・ 天然更新を速やかに完了するために、必要に応じて補植や地がき等の補助作業を行ってください
- ・ 天然更新の完了は、市町村森林整備計画で定める「天然更新完了基準」により判断します

以上の項目について確認しました

## ⑦ 安全管理

救急搬送体制（対応済の□にチェック）

作業計画見取図の共有 救急カードの携帯 救命救急講習の定期的な受講、実施

危険認識の共有（該当する□にチェック）

急傾斜 崩落 地割れ 支障木 民家・建物 道路 電線・電話線・有線・水道管

倒木・枯損木 その他（\_\_\_\_\_）

現場表示（該当する□にチェック）

通行制限 伐倒危険区域 監視員配置 説明看板

個人用防護装備（対応済の□にチェック）

イヤマフ・フェイスガード付きヘルメット 視認性のある上着 防振グローブ  
防護ズボン 防護ブーツ 救急用品 エビペン

## ⑧ その他配慮事項

※①～⑦にあてはまらない配慮事項をメモ：

## 作業チェックシート（伐採届添付・現場掲示用）

### ①事前準備（該当する□にチェック・下線部に記入）

森林づくりの方向性（該当する□にチェック）
森林区分：□恒続林 □適正人工林 □自然林 □天然林 重視する機能：□木材生産 □生物多様性 □レクリエーション □防災 □景観 将来の森林のイメージ： □スギ・ヒノキ □スギ・ヒノキ（長伐期） □アカマツ □モミ・ツガ □クヌギ・コナラ □シイ・カシ □ブナ・ミズナラ □恒続林 □その他（_____） 更新後、将来主伐する時の施業種：□皆伐 □択伐
必要な許可・届出（該当する□にチェック・下線部に記入）
□救急搬送に関する事前届出 □保安林伐採許可（許可番号：_____） □森林経営計画に関する届出 □伐採届 □開発行為届 □機械集材装置設置届出 □交通制限届出 □その他（_____）
法的制限・災害リスク（該当項目をメモ） _____

### ②景観・環境配慮事項（該当する□にチェック・下線部に記入）

景観に対する特別な配慮
□世界遺産バッファゾーン □史跡・名勝 □その他（_____） □択伐化・小面積化 □風倒木・病虫害木の処理 □通行者・利用者の安全対策 □説明看板 □道路の延長や構造の縮小化 □構造物への自然素材使用 □法面緑化・目隠し □残材持ち出し
路網・土場開設時の配慮事項（森林作業道）
□湧き水 □土砂崩れ跡 □地割れ □水源 □谷川横断の線形 □濁水流入防止 □アマゴ生息域 □民家 □墓地・山の神 □電線・電話線・有線 □水道管 □トラック往来の配慮 □里道 □地形に沿ったルート □盛土の締固め □法面土留工 □路面の分散排水 □急傾斜（35°以上） □その他（_____）
路網・土場開設時の配慮事項（基幹作業道）
□湧き水 □土砂崩れ跡 □地割れ □崩土と水処理 □土場の場所と縦断勾配 □暗きよ・洗い越し □水源 □谷川横断の線形 □濁水流入防止 □アマゴ生息域 □民家 □墓地・山の神 □電線・電話線・有線 □水道管 □トラック往来の配慮 □里道 □法面崩壊防止工 □局所的な急勾配（林道基準） □補強盛土工 □在来植物による播種・植栽 □波型線形 □横断溝 □路面の分散排水 □急傾斜（35°以上） □その他（_____）

伐採搬出時の配慮事項
<input type="checkbox"/> 保残帯（谷沿い・尾根筋・崩れやすい箇所） <input type="checkbox"/> 伐区の設定と保残帯（皆伐時） <input type="checkbox"/> 伐採方法の配慮（傾斜 30° 以上 + 下に民家や一般道） <input type="checkbox"/> 母樹の保残 <input type="checkbox"/> 落石防止工 <input type="checkbox"/> 林内機械道の指定 <input type="checkbox"/> 残存木の保護 <input type="checkbox"/> 前生樹の保護 <input type="checkbox"/> その他（_____）
後処理の配慮事項
<input type="checkbox"/> 枝条残材の整理 <input type="checkbox"/> 枝条残材の持ち出し <input type="checkbox"/> 一貫作業 <input type="checkbox"/> 土場の補修 <input type="checkbox"/> 仮設道の埋め戻し <input type="checkbox"/> 森林作業道の補修等 <input type="checkbox"/> 運材トラックによる基幹作業道破損箇所の補修 <input type="checkbox"/> 里道の原状回復・保全 <input type="checkbox"/> 使用資材・廃棄物等の回収 <input type="checkbox"/> その他（_____）
生物多様性への配慮事項
<input type="checkbox"/> 保護種・生態系 <input type="checkbox"/> 河畔林保護 <input type="checkbox"/> 亜高木・低木保護 <input type="checkbox"/> 林縁の保全 <input type="checkbox"/> 前生樹・母樹の保全 <input type="checkbox"/> 獣害防護さく <input type="checkbox"/> 獣害防除ネット・チューブ（単木用） <input type="checkbox"/> 有害獣駆除 <input type="checkbox"/> その他（_____）

### ③安全管理

救急搬送体制（対応済の□にチェック）
<input type="checkbox"/> 作業計画見取図の共有 <input type="checkbox"/> 救急カードの携帯 <input type="checkbox"/> 救命救急講習の定期的な受講、実施
危険認識の共有（該当する□にチェック）
<input type="checkbox"/> 急傾斜 <input type="checkbox"/> 崩落 <input type="checkbox"/> 地割れ <input type="checkbox"/> 支障木 <input type="checkbox"/> 民家・建物 <input type="checkbox"/> 道路 <input type="checkbox"/> 電線・電話線・有線・水道管 <input type="checkbox"/> 倒木・枯損木 <input type="checkbox"/> その他（_____）
現場表示（該当する□にチェック）
<input type="checkbox"/> 通行制限 <input type="checkbox"/> 伐倒危険区域 <input type="checkbox"/> 監視員配置 <input type="checkbox"/> 説明看板
個人用防護装備（対応済の□にチェック）
<input type="checkbox"/> イヤマフ・フェイスガード付きヘルメット <input type="checkbox"/> 視認性のある上着 <input type="checkbox"/> 防振グローブ <input type="checkbox"/> 防護ズボン <input type="checkbox"/> 防護ブーツ <input type="checkbox"/> 救急用品 <input type="checkbox"/> エビペン

現場メモ：